

顧問以外の業務報酬】

項目		顧問先	顧問先以外	備考
届出書類	1 書類の作成・申請 A	8,000 円	15,000 円	『労働・社会保険手続代行』の顧問報酬に含まれます
	2 書類の作成・申請 B	8,000 円	15,000 円	
	3 許認可申請	20,000 円	30,000 円	新規適用の申請です
	[書類の作成・申請 A] 雇用保険加入・喪失届 健康保険加入・喪失届 離職票 傷病手当金 出産手当金 労災請求 (第三者災害は除く) 36協定書			
	[書類の作成・申請 B] A以外の書類で次に挙げる書類以外のもの 労働保険料申告 算定基礎届 労災請求 (第三者行為災害) 社内規程 助成金 人材派遣業に関する申請 Bに該当する書類 (例) (例 育児休業給付、高年齢雇用継続給付、定年後再雇用に必要な申請、労働安全衛生法に関する書類)			
[許認可申請] 新規の適用申請です。(保険関係成立届、新規適用事業所届など)				
派遣関係	一般派遣	150,000 円	200,000 円	
	特定派遣	70,000 円	100,000 円	
	派遣事業報告	20,000 円	30,000 円	
社内規程	1 就業規則新規	150,000 円	200,000 円	労基署への届出含みます
	2 就業規則変更	協議	協議	労基署への届出含みます
	3 賃金・退職金・育児介護規程	各70,000 円	各100,000 円	
	4 安全・衛生管理等諸規程	各70,000 円	各100,000 円	
	5 その他の規程	円	円	協議により決定します
他	1 助成金申請	助成金額の10%	助成金額の15%	着手金30,000円 (報酬に含む)

顧問以外の業務報酬】

労働保険料申告、社会保険算定基礎

規模	労働保険料概算 確定申告			算定基礎届 月額変更届
	継続事業	一括有期事業	有期事業	
1人～9人	30,000円	工事件数	60,000円	30,000円
10人～19人	35,000円	24件未満 40,000円		35,000円
20人～29人	40,000円	24件～49件 60,000円		45,000円
30人～39人	45,000円	50件～79件 80,000円		55,000円
40人～49人	50,000円	80件～99件 100,000円		65,000円
50人～59人	55,000円	100件以上 協議		75,000円
60人～69人	60,000円			85,000円
70人～79人	65,000円			95,000円
80人～89人	70,000円			105,000円
90人～99人	80,000円			120,000円
100人以上	協議			協議

顧問企業様は、上記の70%

給与計算

月額 21,000円 (6人以上の場合は協議。基本は1人増すごとに525円を加算)

上記の報酬額は目安となります。詳細な業務内容をご説明の後、別途お見積りさせていただきます。